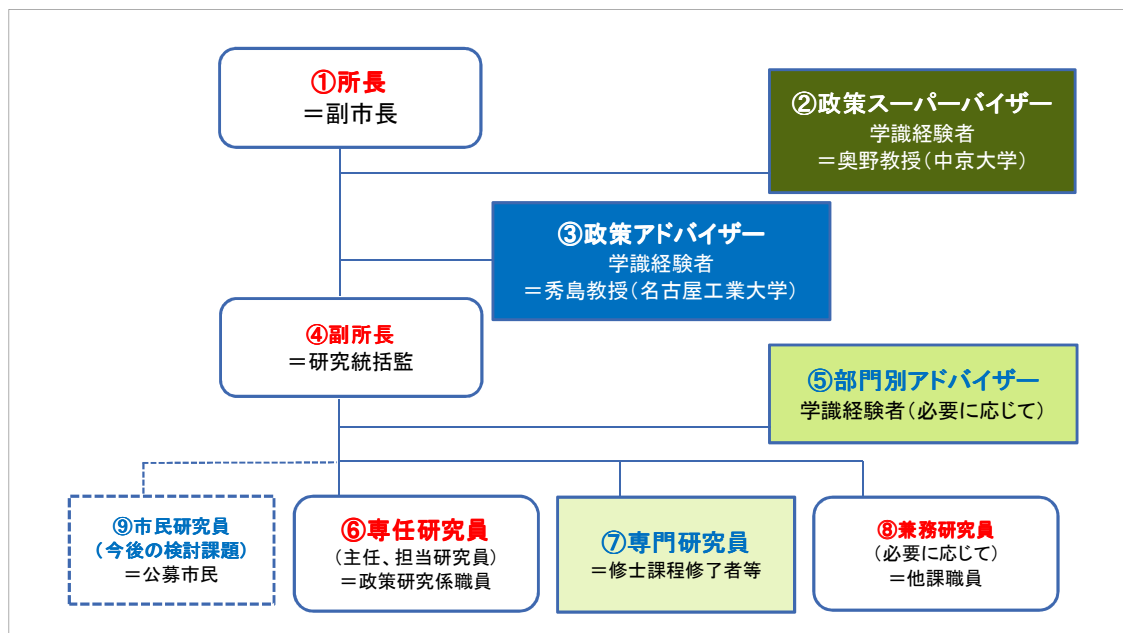


「安城市みらい創造研究所」の研究体制



① 所長

政策研究の成果を現場へより円滑につなげ、組織を横断する課題の解決に向けた全庁的な方向性を示し、実現性を担保するために、副市長を所長に配置します。

② 政策スーパーバイザー

主にシンクタンクの描くビジョンの策定に関して所長を補佐し、研究・運営に関する全般について助言、指導を行ってもらうため、中京大学奥野教授に学識経験者として政策スーパーバイザーを担っていただきます。

③ 政策アドバイザー

主に研究面で所長を補佐し、政策研究などに対する専門性及び独立性を確保し、職員の政策形成能力向上の指導、助言を行ってもらうため、名古屋工業大学大学院秀島教授に学識経験者として政策アドバイザーを担っていただきます。

④ 副所長

主に庁内業務に関して、所長を補佐し、他の行政施策との関係性を維持しつつ、実現性の高い政策研究・提言を行う実務的な研究統括者として配置します。

⑤ 部門別アドバイザー

特定分野の研究や担当課への支援が必要な場合など、状況に応じて専門分野に精通するアドバイザーを配置します。

⑥専任研究員

職員としての政策形成能力を高めるだけでなく、その効用を自治体全体に波及させ、ノウハウの蓄積・継承を図っていくため、地域の課題に精通した行政職員を主任研究員・担当研究員として配置します。

⑦専門研究員

職員研究員とペアを組み、広く研究分野をカバーしながら、研究所の実施する調査研究の中立性と専門性を高めるため、博士号を持つような若手研究者を配置します。

⑧兼務研究員

職員の政策形成能力の向上を図るため、また研究課題に応じた事業部署との連携により、事業の実効性を担保することを目的に、必要に応じて他課職員を兼務にて配置します。

⑨市民研究員

(当面の間は、研究の質を高めることを第一とし、選定・活用方法など段階的に検討)

市民の行政に対する関心と理解を深めつつ、市民からの政策提言を行う機会を確保するため、市にとって研究結果の効果が高いと思われるテーマについて、希望する市民を選任し研究を担ってもらう体制を今後検討していきます。

※その他

民間シンクタンク（に所属する研究者）との連携や、民間企業との共同研究など、新たな産（民間シンクタンク）・官（安城市）・学（学識経験者）連携の研究体制を、今後検討していきます。